

広島県教育委員会会議録

令和4年1月14日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和4年1月14日（金） 13:00開会
14:13閉会

1 出席者

| | |
|-----|--------|
| 教育長 | 平川理恵 |
| 委員 | 細川喜一郎 |
| | 中村一朗 |
| | 志々田まなみ |
| | 近藤いずみ |
| | 菅田雅夫 |

2 欠席委員 なし

3 出席職員

| | |
|-----------------|-------|
| 教育次長 | 濱本清孝 |
| 管理部長 | 小川元史 |
| 学びの革新推進部長 | 富永六郎 |
| 総括官（乳幼児教育・教育支援） | 津島伊保 |
| 参与 | 重森栄理 |
| 理事 | 榊原恒雄 |
| 総務課長 | 江原透 |
| 秘書広報室長 | 糸崎誠二 |
| 文化財課長 | 白井比佐雄 |
| 乳幼児教育支援センター長 | 桑原智津子 |
| 義務教育指導課長 | 矢原豊祥 |
| 高校教育指導課長 | 竹志幸洋 |

教育委員会会議定例会日程

| | | 頁 |
|------|--|---|
| 日程第1 | 会議録署名者について | 1 |
| 日程第2 | 報告・協議1 「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン（第2期）」素案について | 1 |
| 日程第3 | 第1号議案 令和3年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について | 8 |

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますので、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、表彰者の選考に関する案件でありますから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和3年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン(第2期)」の素案について

平川教育長： それでは、報告・協議1、「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン(第2期)」の素案について、桑原乳幼児教育支援センター長、説明をお願いいたします。

桑原乳幼児教育支援センター長： 「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン(第2期)」素案について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。今回の第2期プランは、平成29年2月に県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した現行プラン策定から5年目を迎えることから、これまでの成果や課題、社会情勢の変化などを踏まえ、見直しを行うものでございます。

2ページを御覧ください。このプランにおける取組の方向としましては、(3)にございますとおり、目指す姿は現行プランと同様、「遊び 学び 育つひろしまっ子!」の実現とし、プランに掲げる五つの力が育まれている年長児の割合を令和8年度には80%とすることを目標としております。

施策体系は、(4)にございますとおり、三つの柱の下、五つの施策としておりますが、第2期プランにおきましては、3ページにお示ししております6項目について、特に強化・拡充することとしており、それを含めた施策全体の構成を4ページ以降の5、施策ごとの目指す姿と具体的取組、指標でお示ししております。

中でもアンダーラインをしておりますものが、先ほど申し上げた第2期プランにおいて特に強化・拡充する取組であり、施策1におきましては、(3)特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援として、社会福祉士等の資格を有する専門職員を幼稚園や保育所、認定こども園等へ派遣する保育ソーシャルワーカーの育成や配置の充実をはじめ、発達障害又はその疑いのある子供を持つ保護者の具体的な対応方法として開発されたペアレントトレーニングの基本的な知識、スキルを園・所等の保育者が身に付けるための研修を新たに実施いたします。

また、(4)教育・保育の質の評価の促進として、国が要領、指針等で示した幼児期の

終わりまでに育ってほしい姿等を踏まえつつ、教育・保育の質に関する客観的な評価指標等を開発し、園・所等での活用を促すことで、現場の実践の見直しにつなげていきたいと考えております。

施策2、教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性の向上においては、(1)研修の実施等による資質・能力の向上として、幼稚園・保育所等での勤務経験が豊富で専門性の高い幼児教育アドバイザーによる未訪問園・所等への訪問指導に引き続き取り組んでまいります。

5ページを御覧ください。施策3、小学校以降の教育との円滑な接続の推進におきましては、(2)幼保小連携・接続の推進に係る仕組みづくりとして、市町や地域の実情に応じて、連携・接続を円滑に推進していくため、市町に設置する幼保小連絡協議会の仕組みを活用して、子供一人一人に注目した育ちや支援の在り方について、園・所等と小学校とでの共有がより一層進むよう、園・所等から小学校へ送られる指導要録の活用を促すほか、小学校教員等による校区内の園・所等での保育参観や保育体験の拡充を図っていくこととしております。

次に、施策4、家庭教育支援の充実といたしまして、6ページにございますとおり、(1)「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解の促進をはじめ、親の力を学び合う学習プログラムやあそびのひろば等の親の育ちを応援する学びの機会の充実、さらに、ひろしま版ネウボラ等の仕組みを活用した、地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備の三つの取組を進めるとともに、施策5としまして、乳幼児教育支援センターを拠点として、質の高い教育・保育の推進に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、素案、冊子の本文を御覧ください。表紙の裏に目次がございます。

第2期プランにおきましては、序章でプラン策定の趣旨や位置付け、これまでの5年間での成果をはじめとした本県における乳幼児期の教育・保育の状況、さらに、7ページ以降の第1章におきまして、最初に御説明をしましたプランの目指す姿や目指す乳幼児の姿など、基本的な考え方を記載しております。13ページ以降の第2章がこれからの5年間で取り組む施策の具体であり、今期、第2期プランの肝となる部分でございます。

現行プランからの大きな変更点としましては、第2期プランにおいては、目指す乳幼児の姿である「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の実現に向けて、計画期間が終了する5年後の目指す姿を施策ごとに設定するとともに、施策の柱ごとに10年先を見据えた姿を整理していること。また、施策ごとにKPI及び参考指標を設定し、PDCAサイクルによるマネジメントを強化することとし、幼児教育の専門家で構成されるアドバイザーボード等において点検、評価を受けながら、必要な改善を図っていくこととしていくこととございます。

27ページを御覧ください。家庭教育支援の充実に関する施策におきまして、子供の健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点である家庭においても、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が共通認識されるよう、乳幼児の親、家庭に伝えたいことの一例を整理し、これを発信していくこととしております。

また、34ページにおきましては、本プランにおける取組をオール広島県で進めていけるよう、家庭、地域、園・所等、小学校、行政など、乳幼児期の教育・保育を担う各主体に期待される基本的な役割について、新たに整理をしております。

最初の資料の7ページに戻っていただきます。スケジュールをお示ししております。以上の素案について、今月中旬から約1か月間、パブリックコメントを実施することとしており、そこで県民の方々からいただきました御意見やアドバイザーボード等の御意見等も踏まえながら、全体をブラッシュアップし、3月の策定を目指して事務を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いたします。

中村委員： 第1期が終わるタイミングというところなのですが、内容を読みますと、第1期の取組の成果が見えてきている、成果が上がってきている内容が多いということで喜ばしいと思います。小学生の問題行動等がだんだん低学年化しているとか、いろいろな課題がある中で、乳幼児期の育ちと学びということがますます重要になってきていると感じる中、この第2期のプランに対する期待も高まってくると思われれます。

そういう中で一つお聞きしたいのは、第1期から園・所が、公立と私立等にかかわらず、全体の園・所のレベルを上げていこうという取組をやっていますよね。この第2期

の計画の中でも新しく保育ソーシャルワーカーを配置するとかという取組をやっているということなのですが、こういった公立、私立の枠を超えた乳幼児、園・所に対する取組というのは、もう今、全国的に見て、一般的になってきているのでしょうか。

桑原乳幼児教育支援センター長：

本県のこの乳幼児教育支援センターが平成30年にできたときには、まだ全国的にも数は少なかったのですが、最近ではやはりこういったところが求められておりますので、国もこういったものをモデル事業にしながら全国的に発信をして、市町単位や県単位という形で、国公私立幼稚園、保育所、認定こども園、その施設類型を問わず、支援をしていくという形で全国的な動きが、今、盛んになってきていると思います。

中村委員：

はい、分かりました。それでは、引き続き本県が先駆的に取り組んでいくということがとても良いことだと思います。

第2期の内容、構成も問題ないと思いますし、KPIを設定するとか、そういった内容も良いと思うのですが、一つ思うのは、コロナの中で2年経ってきているという中で、先日もたまたま公園で若いお母さんが幼児を1人で遊ばせているところを通りかかりました。たまたまなのかもしれませんが、なかなか子供同士で遊ばせる機会も前より少なくなっているかもしれませんし、母親同士のコミュニケーションの減少も長期化しているかもしれないと思います。このプランの中で言いますと、家庭、地域のつながりの中のところで、親に対する啓蒙、情報提供といったところを書いてあるのですが、今後さらに、いかに伝えていくかといった具体策ですよ。このレジュメの方には少し具体的にTikTokとかInstagramという言葉も出てきますが、こういったものを使いながらちゃんと伝えていくということを是非やっていただきたいと思います。子育てについての悩みに応えていく、あるいは本県がまさに進めていきたい、遊びが学びといったところをいかに伝えるかということも具体策になってくると思いますので、こういったSNSを駆使しながらやっていただきたいと思います。

そういう中で、このKPIが遊びの中に学びがあるということを理解している保護者の割合が、5年後は92%となっているのですが、100%というのは子育てに興味がないというような親がいるとしたらなかなか難しいのかもしれませんが、この92という数字に込められた思いみたいなものを教えてもらえればと思います。

桑原乳幼児教育支援センター長：

こちらは令和2年度の現状値が85.8%で、現行プランでの5年間での取組がかなり効果を出しております、この数字も上昇し、今現状、こういう状況にあります。ですが、やはりこのプランの中で掲げている遊びの中に学びがある、遊びは学びという考え方を様々なツールや手段によって保護者の方に理解をしていただいて、目指すところは100%ですが、現状値を見据えると5年後の目指す姿としては一応92%というところを設定させていただいております。県内の園・所等、乳幼児の教育・保育に関わる全ての県民全てがこの考え方を理解して、園・所等で実践されている教育・保育に対しても理解がある。それから、子供を育てる保護者を支えていく地域の方にもこのような形で理解をしていただくとということをとにかく推進していきたいと思っており、現状値を見据えながらこのような形で設定をさせていただいております。

中村委員：

是非お願いしたいと思います。私自身もこの遊びが学びになったということで専門家の講演等もお聞きして、私自身ももっと早く聞いておけば良かったと思うところもありました。ですので、是非多くの保護者の方に理解してもらえるように努力していただきたいと思います。

近藤委員：

20ページの教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性向上のところに参考指標があって、最後の就業保育士数の現状値が1万4,180人、目標値がこれより若干減っている数になっているかと思えます。22ページ(2)の現状・課題・取組の方向を見ると、ひし形の二つ目に、将来的に年少人口の減少による入所児童数の減が見込まれるためという指摘があるので、これが影響しているとは思いますが、そうであれば一つの上の、保育士数は現在増加しているのだけれども、更なる保育士の確保が必要であるところが少しすっきりしないところがあって、更なるというのは今後のニーズに見合ったか、何か表現を少し変えたらしくり落ち着くのではと思いました。

それともう1点、中村委員も言われていたところなのですが、保護者に広く、広島県が考えているところを理解していただけたということがすごく大事なのだと思います。子育てしている身とすると、なかなか立ち止まって考えることができなくて、その機会が生活の中であればいいというのは思うところです。教育委員会の方でも、どうやって伝えていこうかというのを工夫してくださっているのがよく分かって、ショッピングセンターのフードコートなどでも周知されていてなるほどと思ったのですが、

も、一つ思ったのは、よくトイレにDVの相談先の案内とかが出ていますよね。トイレというのはみんなそこでの時間が少しあるので、結構見ているのではないかというのを思ったりしています。

桑原乳幼児教育支援センター長： フードコートにステッカーを貼ったりということはこれまでもやってきているところですが、確かに興味のある、意欲を持って講座に参加する親ばかりではないので、むしろそういう親ではなく、あまり興味を持っていない保護者の方にも少し目にして、「あっ」と思って気付いていただけるような自然とすっと入っていく形でのアプローチも引き続きしていきたいと思います。

菅田委員： 少し教えていただきたいのですが、幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿で、これは文科省とか厚労省から使っているんですけど、その中で協同性というのが、ネットでも見ても分かるのですが、なぜ協調性ではなくて協同性と書かれるのか。これはここで質問するようなことではないのかもしれないのですが、人と同じようなことをしないといけないのにできない子供が、だんだん疎外感を味わうようになることがあると思うのです。ここで質問するのは少しおかしいのですが、逆に志々田先生に聞きたいぐらいなのですが、何で協調ではなくて協同と言うのでしょうか。

志々田委員： 私ですか。

菅田委員： これを読んでいて、非常に疑問に思ったのです。

志々田委員： 恐らく協同教育という言葉が使われていて、幼児教育の中では、みんなと同じことをするのではなくて、みんなと一緒に仲よく譲ったり譲られたりとか、教えたり教えられたりみたいな、相互の学び合いみたいなものを想定して協同と呼んでいるので、協同という言葉を使っているのだと思います。「きょうどう」には、教育の用語の中でいろいろな字があるのですよね。ここで協同と使っているのは、多分協同教育というのですよね。

桑原乳幼児教育支援センター長： 小学校以降の「きょうどう」では、「働」という字が一般的に使われます。幼児教育の部分で、「働」のときと全然違うのかといったら近いところはあるのですが、幼児教育では「働」ほど、まだ個人の明確な役割がきちんとあった上で一緒にやるという意味ではなくて、今、志々田委員が言われたような、複数の人間、友達と関わり合いながら何かを一緒にやっていったり一緒に遊んだり、そういう力が他者を理解、意識するというか、自分ではない誰かと何かやっていくところを育てていくところがあると聞いております。

菅田委員： だから、協調でもいいわけですね。協調とは違うのですかね。

桑原乳幼児教育支援センター長： そうですね。

菅田委員： 少し怖いのが、保育士の方とかがこれを読んで、やはりみんなと同じようになってもらわないと困ると逆に誤解してしまわないかということです。ここで言っても文科省に言わないと仕方がない話かもしれないのですが、何か少しこの部分に違和感があるのですよね。

桑原乳幼児教育支援センター長： 他者に合わせてとか相手の気持ちを考えながらということは、もちろん年長児でも十分育ってはきているのですが、ここでいう協同というのは、協調というよりは、先ほど言われたような一緒にというところが意味としては強いところですよ。

細川委員： 御説明ありがとうございました。5年前に作ったものからバージョンアップしたような御説明をいただきました。

小・中・高の現状からすると、やはり前の校種がもう少ししっかりやってきてくれれば、自分の今勤務する学校で、育て方もいろいろとこうできる、ああできるということをよく聞いてきたところでもあります。それを思うと、この遊びは学びということを大人側、教員とか保育士の側からすると、幼保小連携をいかにうまくできるかというのが肝のように思うのですが、幼児児童にとっては、こうであればというような道中のことはよく分かるのですが、例えば幼稚園、保育園を卒園、卒所するとき、ゴールがどこにあるのだろうかということを思います。どこまでできたら遊びや学びがちゃんと伝わったかということが、何%まで行けばということも分かるのですが、毎年卒園する子供たちがどこまでどうなってほしいというのも、この両者、幼保小が思っていくのかということも気がかりかなと思いました。先日、ある新聞の雑誌の広告で「おやくそくえほん」というのがあって、ただのしつけのことが書いてあります。遊びは学びに少し関わられるかなと思うのは、例えば自分を好きでいるとか、友達を応援するとか、そういうようなところ、これはしつけで書いてありますが、こちらの方は、遊びは学びというのはしつけではないでしょうから、その辺のラップするところが、保護者の方に

もよく分かるように伝わればなと思いますし、子供もどこまで行けば一応ゴールまでたどりついたと思えるのかというところが、私としては少しもやもやした感じがしたのですけれども、その辺りのところはどういうふうにお考えなのでしょうか。

桑原乳幼児教育支援センター長： 先ほど出していただいた、この素案本体の11ページにお示し、文科省とか国の方でも示されている幼児期の終わりまでに育てほしい姿、10の姿と言われるものがあり、方向性としてはこういった姿が見られることが目標として示されております。では、年長児にこの10の姿が全て見られないと駄目なのかということそうではなく、やはり子供の育ちというのはかなりむらというか、早い子もいれば10の姿のうち、これとこれはすごく育てているけれども、ここはまだ十分見られないねというようなことがあります。保育士はこういう姿であるとか、その下にある育みたい資質・能力を、日々の教育・保育の中で子供たちの元々持っている力を引き出すような保育環境であるとか、保育内容、教育内容を展開しながら、子供たちが結果として年長児の終わりまでにここまで育てています。当然、そういった内容は、先ほど説明の中でも申し上げた指導要録という形で、園・所からも小学校にきちんと引き継がれるので、小学校の方ではそういったものも参考にしながら、この子はこういったところはもっと力を伸ばしていくような形で授業の中で力を引き出せるような声掛けをしようとか、少し役割をこの子に与えてみたりする形で、そこでの連携をしっかりと幼保と小学校で取っていくことをこの幼保小連携では目指していきたいと思っております。ここまで行ったらとか、ここまで行かないと、ということろはあまり私たちもこうですというものは設けていないということろではあります。

細川委員： 分かりました。ありがとうございました。

それから、現場の先生で、たしか彼女は1年間幼稚園で勤務して、彼女の話だと大変よく分かったということをお聞きしたことがあります。この中にも、行き来とか交流もお書きいただいているのですが、1年間は長いにしても、やはり短期ではなくて、お互いに理解したり、いろいろな問題が分かたりするためには、ある程度の期間が必要だと思っておりますが、その辺りのところはいかがですか。

桑原乳幼児教育支援センター長： 今、委員が言われた小学校の教員が1年間、園・所へ行って勤務する長期研修ですけれども、そういった制度もございまして、いろいろな市町の小学校の先生に現在、これまで行っていただいております。1年間研修をやることで、いろいろな子供の育ちを実体験しながら、園・所での教育・保育を肌で感じていただく。それを小学校、地域に持ち帰っていただいて、その市町の中で乳幼児の教育・保育から学んだことをしっかり展開していただくという形での、ある意味中核となるような人材の育成ということを目的に研修を行っていただいております。来年度からはそれに加えて、現在もやっております幼保小連携協議会、それから小学校が一堂に会して年間で何回か協議を行うような場があるのですけれども、そういった仕組みの中で、ただ机で顔を突き合わせて話すだけではなくて、実際、小学校の先生が校区内の保育園へ行って、実際の幼児教育をしっかりと見ながら、子供たちの日々の姿を見ていただくということに力を入れてやっています。それも、やはり一回だけではなくて、年に何回か行っていただいて、それは管理職やいろいろな立場の先生がその学校の実態に応じて行っていただくようになるとは思いますが、そういったことが促進されていくことで、もう当たり前のように関係も園・所ともできてきますし、子供たちの理解も、今まで小学校の先生たちは何もできない子供たちが入ってくるといった認識をされていたようなところが、こんなことももうできているということが実感できるとも聞いております。ですので、そこを連携していく中でしっかりと小学校の先生たちにも力を付けていくような取組を新たにやっています。

志々田委員： プランの素案、大変だったと思うのですけれども、前回、私がここで指摘したことも直していただき、検討していただいたようでありがとうございました。盛りだくさん感是否めませんけれども、プランですので、大風呂敷を広げて広島県教育委員会はやっていくのだということがよく伝わるプランになっていると思います。

一つ、やはり今回の目玉の一つは、重点事項にもなっていますけれども、教育・保育の質の強化に関する手法をどう開発していくのか、これはどこもまだやっていない、新しい試みだと思います。先ほど協同の話もありましたけど、幼児教育というものの自体が教育行政の中で取り扱うべき内容として入れられたのは、たった20年しか前の話ではないですよ。それ以前は温かく、お母さんのようにみたいな、非常に情緒的なところで幼児教育というのが語られてきたし、また、そういう手法も非常に思想的な背景とかい

ろいろなものがある、なかなか客観性を持った理論として確立ができていない教育の分野の一つだと思っていて、やはり保育士や先生という方たち、それから保護者の皆さんが、共通の言葉とか概念で子供の成長を捉えていくためには、今回提案をされている評価とか指標の在り方が、強制ではないですけれども一つの突破口になっていくのかなと思っ

ているので、ここに期待したいと思っています。
具体的に、誰も専門家がないということではないとは思いますが、誰もが試行錯誤で、国ですら、今、試行錯誤している状況だと思いますが、広島県としてはどうやってこの手法を開発・検証をしていったり、また、ノウハウを広げていったりしようとされているのか教えてください。

桑原乳幼児教育支援センター長： 質の評価に関する手法の開発に関しましては、先ほど御説明した10の姿であるとか、三つの資質・能力であるとか、本県が目指す五つの力、そういったところを意識しながら子供が発達していく道筋のようなものを、国とか他県の事例も参考にしながらそういったものをお示しして、ゴールしか見せないのではなく、その途中の道筋を見せていくことにより、ここがここにつながる、ということで日々成長していることを保育士、園・所の先生方や保護者の方にも実感していただくということが一つ、指標としては考えているところ

です。
もう一つは、園・所がPDCAサイクルを回しながら自分たちがやっている教育・保育の質を高めていっていただくためには、やはり自分たちかやっている教育・保育の内容ややり方、環境などを振り返っていただくための参考になるような指標、必ずそれをやらないと駄目というわけではないですけれども、目指す質を高めていくための参考になるようなものもお示ししていくことが必要だとは考えております。そういったところをアドバイザリーボードの先生方であるとか、国の方でそういった研究を専門にされている先生方のお力もお借りしながら作っていただければと考えております。

志々田委員： 評価指標の狙いというか目指すところと、それをこれまでお世話になってきたアドバイザリーボードの先生方と一緒にこれからも開発していこうと御説明いただいたのだらうと思うのですが、やはり誰もやったことがないものなので、専門家だけではなくて、園・所の先生方だとか、それから学校の先生であるとか、いわゆる実際現場で子供たちを見ておられる方たちとも意見交換ができたり、それから、パブリックコメントみたいな大げさなものではないにしろ、やはり現場と議論との往復の中でしかこういうものは多分納得いくものがないだろうと思います。ですので、広島県のアドバイザリーボードは非常に盛りだくさんで、文科省やよそでも見たことがないようなアドバイザリーボードにはなっていると思うのですが、やはり綿密とか小まめに往復をしながら現場に沿ったものに、ばらばらのものがぐっと重なったものではなくて、道筋のあるものとして議論を重ねて作っていくものとしてこの評価指標ができたなら、多分それは地方発信の新しい幼児教育の在り方として、広島県は胸を張ってこの分野の最先端だと言えるようになると思います。期待していますので、是非頑張ってください。

桑原乳幼児教育支援センター長： 御意見ありがとうございます。確かに実際、指標とかこういったものを開発して、できました、はいやってくださいという形での園・所への展開ではなくて、やはり作ってみてトライしてもらい、また戻して修正していくということを繰り返して、決して押しつけではなく、理解を得ながらという形で進めていこうと思っ

ております。
中村委員： 先ほども御意見申し上げた幼保小連携、幼保小接続というところなのですが、素案の23、24ページに書かれているところで、書いてあることは良いと思うのですが、これも具体策はどうしていくのかということ想像したときに、少しお聞きしたいと思うのですが、幼稚園、保育所それぞれ多分地域性もあると思うのですが、かなり同じ小学校区でも通わせている園・所というのはかなり広がると思うのです。だから、小・中連携に比べると少し複雑なのではないかと想像するのですが、そうした現状があるとした場合に、ここに書いてある幼保小接続カリキュラム、幼保小合同研修、連携担当教員の育成とかということの良いことなのですが、実際に通っている園・所が複数とか、結構ばらばらにある中で、これを具体的にやっていくとなると少し課題があるように思うのですが、そういったところの手応えというか、実際の内容がスムーズに進んでいくのかどうかということですね。さらに言うと、一人一人の子供の育ちと学びをつないでいくという意味でも、そうやって指導要録を受け渡すみたいなことは紙ではできるかもしれませんが、そこを丁寧にやっていくとなると同じような意味で少し大変なのではないかと思うのですが、この辺りはいかがでしょうか。

桑原乳幼児教育支援センター長： 一つの小学校で、小さい町であれば園・所が1、2園しかないのですけれども、多い

ところでは20以上の幼稚園、保育所から子供たちが入ってくる小学校もあると聞いております。ですので、先ほど申し上げた小学校の教員が、例えば園・所へ行くというのも、子供たちが来る全ての園・所に行くということは現実的にはできないのですけれども、この幼保小連携担当教員の育成・研修など、そういう園・所の先生たちといろいろな研修を積み重ねていく中で、幼児教育・保育、そこで実践されている子供の育ちというものを小学校の教員と共有していただくことで、小学校の教員側の方が、子供たちが小学校へ入ってきた後で、ギャップや不安感を持たないような、教育がつながっているということをしっかり意識していただくことを目的にやっていきますので、なかなか1対1のつながりというのは難しいですけれども、どこの園・所でも目指している子供の育ち、目指しているところはいろいろな特色はあるのですけれども、子供たちの健やかな育ちであるとか、身に付けたい力というのは国で示されているような要領、指針とかで、みんな同じ方向を向いて進められています。それを小学校がしっかり理解をして、小学校教育へいかに円滑につないでいくかということに力を入れてやっていこうと思っております。保護者の方の都合で遠くの園・所へ行っていた子供が突然来ても、その園・所とは連携してないからということがないような形で幼保小連携の教員はしっかり研修を積んでいるところです。

平川教育長： 小学校の方になりますので、本日はコロナの影響で遠隔で聞いていただいておりますけれども、参与、一言お願いします。

重森参与： 指導要録は貰って、先生方がクラス分けや子供の背景とかを見るのにはしっかりと使うのですが、一番大切なのは子供の姿なので、書いてあることよりも、やはりその姿を見ながら子供にどういうふうに対応していくか、どういうクラスづくりをしていくか、クラス分けをするかということの土台には、一つに指導要録は活用しているのもあります。あとは、先ほど乳幼児教育支援センター長が言いましたように、私も前の学校のときに協議会をやっていたときに、実際、校長としても園の方に担当者と一緒に行って見ました。子供の姿を実際に見て、そのときには子供の様子をしっかりと、この子とこの子、こんな様子ですよということを書いたものも含めながら見せていただきました。それを1回とか2回とか、協議会のメンバーとかで行って見て実際に持ち帰り、学校の中でできることとか、いろいろなことをやっておりました。そういった意味でいうと、今、我々がやろうとしていることについては、実はすごく妥当なことというか、計画的に連携ができればすごく良いと思っております。

中村委員： この方向性で成果を上げていけるという思いがちゃんとあるということを知りましたので、是非そのようによろしく願いいたします。

菅田委員： 関連したことなのですけれども、感覚的に幼稚園、保育所は小・中・高と比べて私立の割合が高いと思うのですけれども、先ほどの幼保小連携では私立の方にも派遣されているのですか。

桑原乳幼児教育支援センター長： はい。実際、その幼保小連携協議会という組織には、幼稚園も保育所も、私立ももちろん入っております。

菅田委員： なかなか私立の中には独自性を保とうとされているところもあるかと思うのですけれども、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進検討会議委員の中にも私立の保育園の理事長も入っていらっしゃるの、とにかく私立の方との連携もますます気を付けていただけていただければと思います。

桑原乳幼児教育支援センター長： 県内に1,000を少し超えるぐらいの園・所がありますが、その7割弱が私立となっております。やはり私立が多いので、そこも含めて、施設類型にかかわらず、乳幼児教育支援センターでしっかり子供たちの育ちと、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組を進めていきたいと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

【非公開審議】

第1号議案 令和3年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について

令和3年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(14 : 13)